

調査研究・研修・広聴広報・要請陳情等 活動実績報告書

報告者 武田 慎一

経費番号 87		用途科目 01_調査研究費		01_調査研究費・02_研修費 03_広聴広報費・04_要請陳情等活動費	
活動期間 平成31年4月9日 / から		活動の期間 平成31年4月9日 / まで		(備考) ・南砺IC⇔富山IC	
活動内容 ・役員室		活動の概要 ・インフラストラクチャーについて調査研究			
経費の内訳		金額		経費の内訳	
鉄道・バス				宿泊料	
タクシー				食事代	
航空機				会費	
自家用車 @37 円× 101 km =		3,737			
リース車 @18 円× km =		0			
有料道					
駐車場				合計 3,737	
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)					

(注1) 備考欄または余白に、公共交通機関及び有料道路については利用区間、自家用車利用の場合は主な行程を記載すること。

(注2) 自家用車は利用距離数 (Km) をキロ数を入力すると金額が自動計算されます。

(注3) 経費項目の合計は自動計算されます。

収受 平成31年4月26日
 決裁 令和元年5月22日
 処理 令和元年5月22日

調査研究・研修・広聴広報・要請陳情等 活動実績報告書

報告者 武田 慎一

調査番号 88		用途項目 01_調査研究費		01_調査研究費・02_研修費 03_広聴広報費・04_要請陳情等活動費	
平成31年4月12日 から		平成31年4月12日 まで		(備考) ・南砺IC⇄富山IC	
・役員室		・児童相談所改革について資料収集			
経費の内容		金額		経費の内容	
鉄道・バス				宿泊料	
タクシー				食事代	
航空機				会費	
自家用車	@37 円× 101 km =		3,737		
リース車	@18 円× km =		0		
有料道					
駐車場				合計	3,737
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)					

(注1) 備考欄または余白に、公共交通機関及び有料道路については利用区間、自家用車利用の場合は主な行程を記載すること。

(注2) 自家用車は利用距離数 (Km) をキロ数を入力すると金額が自動計算されます。

(注3) 経費項目の合計は自動計算されます。

收受 平成31年4月26日
 決裁 令和元年5月22日
 処理 令和元年5月22日

調査研究・研修・広聴広報・要請陳情等 活動実績報告書

報告者 武田 慎一

整理番号	89		使途項目	01_調査研究費 01_調査研究費・02_研修費 03_広聴広報費・04_要請陳情等活動費	
活動期間	平成31年 4月 14日	から	活動の概要		
	平成31年 4月 14日	まで	・富山湾サイクリング2019を視察 (備考) ・南砺IC⇒ 富山IC ・富山西IC⇒ 南砺IC		
場所	富山競輪場				
経費の内容			金額 (単位:円)	経費の内容	
鉄道・バス				宿泊料	
タクシー				食事代	
航空機				会費	
自家用車	@37円 ×	107 km =	3,959		
リース車	@18円 ×	km =	0		
有料道					
駐車場				合 計	
				3,959	
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。 枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)					

(注1) 備考欄または余白に、公共交通機関及び有料道路については利用区間、自家用車利用の場合は
 主な行程を記載すること。

(注2) 自家用車は利用距離数 (Km) をキロ数を入力すると金額が自動計算されます。

(注3) 経費項目の合計は自動計算されます。

收受 平成 31年 4月 26日

決裁 令和 元年 5 月 22 日

処理 令和 元年 5 月 22 日

調査研究・研修・広聴広報・要請陳情等 活動実績報告書

報告者 武田 慎

活動番号	90	活動種別	01_調査研究費	01_調査研究費・02_研修費 03_広聴広報費・04_要請陳情等活動費
活動期間	平成31年4月15日 から	活動の概要		
	平成31年4月15日 まで	・認知症とその家族の関わり方について調査研究	(備考) ・南砺IC⇔富山IC	
	・役員室			
経費の内容		経費の内容		
鉄道・バス		宿泊料		
タクシー		食事代		
航空機		会費		
自家用車	@37 円× 101 km =	3,737		
リース車	@18 円× km =	0		
有料道				
駐車場		合 計		
		3,737		
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)				

(注1) 備考欄または余白に、公共交通機関及び有料道路については利用区間、自家用車利用の場合は主な行程を記載すること。

(注2) 自家用車は利用距離数 (Km) をキロ数を入力すると金額が自動計算されます。

(注3) 経費項目の合計は自動計算されます。

收受 平成31年4月26日
 決裁 令和 元年 5 月 22 日
 処理 令和 元年 5 月 22 日

調査研究・研修・広聴広報・要請陳情等 活動実績報告書

報告者 武田 慎一

整理番号	91	使途項目	01_調査研究費 01_調査研究費・02_研修費 03_広聴広報費・04_要請陳情等活動費
活動期間	平成31年 4月 20日 から 平成31年 4月 20日 まで	活動の概要	(備考) ・小矢部IC⇒ 小杉IC ・小杉IC⇒ 南砺IC
場所	・富山県立大学	・県産材をふんだんに使用した学生会館新築竣工工事に出席し適正な予算執行を調査した	

経費の内容	金額 (単位:円)	経費の内容	金額 (単位:円)
鉄道・バス		宿泊料	
タクシー		食事代	
航空機		会費	
自家用車 @37円 × 69 km =	2,553		
リース車 @18円 × km =	0		
有料道			
駐車場		合計	2,553

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

- (注1) 備考欄または余白に、公共交通機関及び有料道路については利用区間、自家用車利用の場合は主な行程を記載すること。
- (注2) 自家用車は利用距離数 (Km) をキロ数を入力すると金額が自動計算されます。
- (注3) 経費項目の合計は自動計算されます。

收受 平成 31年 4月 26日
 決裁 令和 元年 5月 22日
 処理 令和 元年 5月 22日

調査研究・研修・広聴広報・要請陳情等 活動実績報告書

報告者 武田 慎一

整理番号	92	依頼項目	01_調査研究費	01_調査研究費・02_研修費 03_広聴広報費・04_要請陳情等活動費
期日	平成31年4月22日 から	活動の概要		
期日	平成31年4月22日 まで	・乳幼児教育について資料収集	(備考) ・砺波IC⇄富山IC	
場所	・役員室			
経費の内容		金額	経費の内容	
鉄道・バス			宿泊料	
タクシー			食事代	
航空機			会費	
自家用車	@37 円× 101 km =	3,737		
リース車	@18 円× km =	0		
有料道				
駐車場			合 計	
			3,737	
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)				

(注1) 備考欄または余白に、公共交通機関及び有料道路については利用区間、自家用車利用の場合は主な行程を記載すること。

(注2) 自家用車は利用距離数 (Km) をキロ数を入力すると金額が自動計算されます。

(注3) 経費項目の合計は自動計算されます。

收受 平成31年4月26日
 決裁 令和元年5月22日
 処理 令和元年5月22日

調査研究・研修・広聴広報・要請陳情等 活動実績報告書

報告者 武田 慎

整理番号	93	備後事項	01_調査研究費	01_調査研究費・02_研修費 03_広聴広報費・04_要請陳情等活動費
活動期間	平成31年4月23日< から	活動の概要		
	平成31年4月23日、< まで	・児童精神科医の招致の課題について調査研究 <	(備考) ・南砺IC⇒富山西IC ・富山IC⇒南砺IC	
	・役員室 <			
経費の内容		金額	経費の内容	
鉄道・バス			宿泊料	
タクシー			食事代	
航空機			会費	
自家用車	@37 円× 101 km =	3,737 /		
リース車	@18 円× km =	0		
有料道				
駐車場			合 計	
			3,737	
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)				

(注1) 備考欄または余白に、公共交通機関及び有料道路については利用区間、自家用車利用の場合は主な行程を記載すること。

(注2) 自家用車は利用距離数 (Km) をキロ数を入力すると金額が自動計算されます。

(注3) 経費項目の合計は自動計算されます。

收受 平成31年4月26日
 決裁 令和 元年 5 月 22 日
 処理 令和 元年 5 月 22 日

調査研究・研修・広聴広報・要請陳情等 活動実績報告書

報告者 武田 慎

活動番号	94	経費項目	01_調査研究費 01_調査研究費・02_研修費 03_広聴広報費・04_要請陳情等活動費
開始日	平成31年4月25日	から	
終了日	平成31年4月25日	まで	
活動内容	・役員室 ・無人化と労働の課題について調査研究		(備考) ・南砺IC⇔富山IC
経費内容			金額
鉄道・バス		宿泊料	
タクシー		食事代	
航空機		会費	
自家用車	@37 円× 101 km =	3,737	✓
リース車	@18 円× km =	0	
有料道			
駐車場		合 計	3,737
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。 枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)			

(注1) 備考欄または余白に、公共交通機関及び有料道路については利用区間、自家用車利用の場合は
 主な行程を記載すること。

(注2) 自家用車は利用距離数 (Km) をキロ数を入力すると金額が自動計算されます。

(注3) 経費項目の合計は自動計算されます。

收受 平成31年4月26日 ✓
 決裁 令和 元年 5 月 22 日
 処理 令和 元年 5 月 22 日

調査研究・研修・広聴広報・要請陳情等 活動実績報告書

報告者 武田 慎一

整理番号	95	使途項目	01_調査研究費	01_調査研究費・02_研修費 03_広聴広報費・04_要請陳情等活動費
活動期間	平成31年4月26日 / から	活動の概要		
場所	平成31年4月26日 / まで ・議会図書室	・介護人材の確保について調査研究		(備考) ・南砺IC⇄富山IC
経費の内容		金額		合計
鉄道・バス			宿泊料	
タクシー			食事代	
航空機			会費	
自家用車	@37 円× 101 km =	3,737		
リース車	@18 円× km =	0		
有料道				
駐車場			合計	3,737
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)				

(注1) 備考欄または余白に、公共交通機関及び有料道路については利用区間、自家用車利用の場合は主な行程を記載すること。

(注2) 自家用車は利用距離数 (Km) をキロ数を入力すると金額が自動計算されます。

(注3) 経費項目の合計は自動計算されます。

收受 平成31年4月26日
 決裁 令和 元年 5 月 22 日
 処理 令和 元年 5 月 22 日

調査研究・研修・広聴広報・要請陳情等 活動実績報告書

報告者 武田 慎一

整理番号		96		用途区分		01_調査研究費		01_調査研究費・02_研修費 03_広聴広報費・04_要請陳情等活動費	
活動期間	平成31年2月26日		から	活動の概要					
	平成31年3月15日		まで	(内容)				(備考)	
経費の内容				金額		経費の内容			
鉄道・バス						宿泊料			
タクシー						食事代			
航空機						会費			
自家用車 @37 円× km =				0					
リース車 @18 円× km =				0					
有料道 2/26, 3/4, 3/6, 3/7, 3/8, 3/10, 3/15				10, 130					
駐車場						合計			
						10, 130			
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)									

(注1) 備考欄または余白に、公共交通機関及び有料道路については利用区間、自家用車利用の場合は主な行程を記載すること。

(注2) 自家用車は利用距離数 (Km) をキロ数を入力すると金額が自動計算されます。

(注3) 経費項目の合計は自動計算されます。

收受 平成31年4月26日
 決裁 令和 元年 5 月 22 日
 処理 令和 元年 5 月 22 日

ENEOSカードご利用明細書(兼請求書)

939-1637
富山県南砺市福光1543

武田 慎一 様
P001-0035301
001/003-4-K20015864#



0-01-7311-00275300-6



001731100275300620190401

お支払日

2019年 5月 7日 (火)

2019年 4月分 ご請求金額(A+B+C)

ご利用の口座

三菱UFJニコス株式会社

お支払日(引落日)の前日(金融機関営業日)までに、ご指定引落口座にご入金いただきますようお願い申し上げます。

作成日 2019年 4月14日

JXTGエネルギー株式会社

三菱UFJニコス株式会社
関東財務局長(12)第00115号
〒113-8411
東京都中央区本郷3丁目33-5
お問い合わせ・ご連絡先 <NICOSコールセンター>
① 間違い電話が増えています。番号のおかけ間違いにご注意ください。
0570-025405 または 03-5940-1100

いつもENEOSカードをご利用いただき誠にありがとうございます。今月のご請求金額は上記お支払日にご指定口座より引き落としさせていただきます。

お客様の個人情報保護のため、会員番号と口座番号を一部非表示しております。お問い合わせには、三菱UFJニコス会員番号が必要となりますので、お手もとにカードをご用意の上、右記あてにご連絡ください。
受付時間9:00~17:00(無休/年末年始は休み)

今月のキャッシュバック金額

対象商品	単価	数量	金額

翌月給油分の値引き単価のご案内

項目	金額
今月のショッピングご利用金額合計	
翌月給油分の値引き単価 (翌々月のご請求時に適用)	

ご利用明細ネット切替サービス

ご利用明細は、Eメール&WEBで確認。アツクリペーパーレス!

ご利用明細ネット切替サービスはエコ・安心・便利でメリットいっぱい!
毎月のご利用明細書の郵送を停止し、代わりにWeb会員サービス「Net Branch」でご利用明細をご確認ください。郵送より早く、Eメールで毎月のご請求額の確定をお知らせします。

●ペーパーレスでかんたんエコ ●パソコンでいつでも個人情報も安心 ●いつでも便利なパソコンから

ご登録は簡単(パソコン、モバイルから) ※アクセスが集中する場合があります。本人会員であることを確認する必要があります。また、個人利用切替サービスに切り替える際、ご利用明細書の郵送を停止させていただきます。

三菱UFJニコスWEBサイトへアクセス
▶<http://cr.muji.jp>
NEWS+PLUSからログイン▶「ご利用明細ネット切替」

毎月12日までにご登録いただくと 当月のご請求分よりご利用明細ネット切替サービスがご利用いただけます。

まずはWeb会員サービス「Net Branch」にぜひご登録ください

カードの磁気不良にご注意! スマートフォンなど磁気を帯びている電子機器とカードの接触により、カードの磁気不良が発生しやすくなっております。財布やバッグの留具、イヤホン等の電子機器等、磁気を帯びたものへ近づけないよう、カードの保管およびお取扱いにご注意くださいますようお願いいたします。

① 1・2回及び分割・リボリング払いのご利用明細
キャッシングご利用の場合は、ご利用金額と今月のご請求額の差額が有利です。
② リボリング払いのご請求明細 (①ショッピング ②キャッシング)
新規ご利用分の取消および全額繰上返済があった場合は、ご利用明細に表示しない場合があります。

ご利用先など	ご利用日	ご利用金額(円)	支払回数	今月の ご請求金額(円)	お支払総額 (手数料を含む)(円)
E後納切替 中 ナント	19/ 2/26	390	1	390	390

小計 A *****
TPF1390.0-9999.9 3-045036-0463

ENEOSカードご利用の場合(※給油量の全てが値引き対象 ※給油量の一部が値引き対象 スペース上乗せ回数減額により値引き対象外)

前月繰越残高(円)	新規ご利用額(円)	残高合計	今月のご請求総額(円)	手数料/利息(円)	今月のご請求額小計	翌月繰越残高
①						
②						

リボリング払いご利用の場合のお支払方法・年会費ご請求月など

ご利用可能枠: カードご利用合計200万円 (内割賦枠 100万円)
(内キャッシング 70万円)

*割賦枠はショッピングのリボ・分割・ボーナス・2回・据置払いのご利用
ショッピングリボ: 10千円コース 定額方式
キャッシングリボ: 10千円コース 定額方式
★年会費ご請求月(本人会員): 5月★

小計 390円

ENEOSカードご利用明細書(兼請求書)

939-1637
富山県南砺市福光1543

武田 慎一 様
P001-0035300
002/003-4-K20015864



0-01-7311-00275300-6



001731100275300620190401



お支払日	
2019年 5月 7日 (火)	ご指定口座
2019年 4月分	ご請求金額(A+B+C)
*****円	

お支払日(引落日)の前日(金融機関休業日)までに、ご指定引落口座にご入金いただきますようお願い申し上げます。
(作成日: 2019年 4月14日)

JXTG エネルギー株式会社

三菱UFJニコス株式会社
関東財務局長(12)第00115号
〒113-8411
東京都文京区本郷3丁目33-5
お問い合わせ・ご連絡先 <NICOSコールセンター>
① 間違い電話が増えております。番号のおかけ間違いにご注意ください。
0570-026406 または 03-5940-1100

いつもENEOSカードをご利用いただき誠にありがとうございます。今月のご請求金額は上記お支払日にご指定口座より引き落としさせていただきます。
お客様の個人情報保護のため、会員番号と口座番号を一部非表示しております。お問い合わせには、三菱UFJニコス会員番号が必要となりますので、お手もとにカードをご用意の上、右記あてにご連絡ください。
受付時間9:00-17:00(年末年始は休み)

三菱UFJニコス会員番号 [非表示]
(3枚のうち 2枚目) **ENEOSカード** [非表示]

今月のキャッシュバック金額			
対象商品	単価	数量	金額

翌月給油分の値引き単価のご案内	
今月のショッピングご利用金額合計	
翌月給油分の値引き単価 (翌々月のご請求時に適用)	

ご利用明細ネット切替サービス

ご利用明細は、EメールかWEBで確認。マツダペーパーレス!

ご利用明細ネット切替サービスはエコ・安心・便利でメリットいっぱい!
毎月のご利用明細書の郵送を停止し、代わりにWeb会員サービス「Net Branch」でご利用明細をごいただくサービスです。郵送より早く、Eメールで毎月のご請求額の確定をお知らせします。

- ペーパーレスでかんたんエコ
- パソコンでいつでも個人情報も安心
- いつでも便利なパソコン利用

ご登録は簡単(パソコン、モバイルから) 無料サービスです。本人会員本人の申込みが必要です。また、請求書の発行が停止された場合、ご利用明細書の発行が停止された場合もありません。

三菱UFJニコスWEBサイトへアクセス
▶ <http://cr.muifg.jp> 毎月12日までに登録いただく

NEWS+PLUSからログイン「ご利用明細ネット切替」

当月のご請求分よりご利用明細ネット切替サービスがご利用いただけます。

まずはWeb会員サービス「Net Branch」にぜひご登録ください

① 1・2回及び分割・リボリング払いのご利用明細 | キャンペーン等払いの場合、ご利用金額と今月のご請求額の差額が利息です。 | 分割ご利用分の残高は、必ず全額繰上返済が条件です。ご利用明細に非表示の場合があります。

ご利用先など	ご利用日	ご利用金額(円)	支払回数	今月のご請求金額(円)	お支払総額(手数料を含む)(円)
ETC料金 中	19/3/4	880	1	880	880
ETC料金 中	19/3/4	1070	1	1070	1070
ETC料金 中	19/3/6	1070	1	1070	1070
ETC料金 中	19/3/7	1070	1	1070	1070
ETC料金 中	19/3/7	1070	1	1070	1070
ETC料金 中	19/3/8	1070	1	1070	1070
ETC特別 中	19/3/10	750	1	750	750
ETC特別 中	19/3/10	620	1	620	620
小計 A *****					

ENEOS燃料油ご利用の場合(※:給油量の全てが割引対象 ※:給油量の一部が割引対象。スペース上取引量超過により割引対象外)
② リボリング払いのご請求明細: ①ショッピング ②キャッシング
T.P.F.13900=999.99 3=0.45037=0.464

前月繰越残高(円)	新規ご利用額(円)	残高合計	今月のご請求額元金(円)	手数料/利息(円)	今月のご請求額小計	翌月繰越残高
①					B	
②					C	

③ 1・2回及び分割払いのご請求明細: (13ヵ月目以降は翌月より順次ご案内いたします。)

お支払年月	ご請求予定額(円)	お支払残高(円)	お支払年月	ご請求予定額(円)	お支払残高(円)

リボリング払いご利用の場合のお支払方法・年会費ご請求月など

小計 7,600円

ENEOSカードご利用明細書(兼請求書)

939-1637
富山県南礪波市福光1543

武田 慎一 様
P001-0035299
003/003-4-K20015864
0-01-7311-00275300-6
001731100275300620190401

お支払日
2019年 5月 7日 (火)
2019年 4月分 ご請求金額(A+B+C)
***** 円

お支払日(引落日)の前日(金融機関営業日)までに、ご指定引落口座にご入金いただきますようお願い申し上げます。
作成日: 2019年 4月 14日 **JXTG エネルギー株式会社**

三菱UFJニコス株式会社
関東財務局長(12)第00115号
〒113-8411
東京都文京区本郷3丁目33-5
お問い合わせ・ご連絡先 <NICOSコールセンター>
④ 間違い電話が増えています。番号のおかけ間違いにご注意ください。
0570-025405 または 03-5940-1100

いつもENEOSカードをご利用いただき誠にありがとうございます。今月のご請求金額は上記お支払日のご指定口座より引き落としさせていただきます。
お客様の個人情報保護のため、会員番号と口座番号を一部非表示しております。お問い合わせには、三菱UFJニコス会員番号が必要となりますので、お手持ちのカードをご用意の上、右記あてにご連絡ください。
受付時間: 9:00~17:00(無休・年末年始は休み)

三菱UFJニコス会員番号 [非表示]
(3枚のうち 3枚目) ENEOSカード [非表示]

今月のキャッシュバック金額

対象商品	単価	数量	金額

翌月給油分の値引き単価のご案内

今月のショッピングご利用金額合計

翌月給油分の値引き単価 (翌々月のご請求時に適用)

ご利用明細ネット切替サービス
ご利用明細は、Eメール&WEBで随時、メールへお届けします。
ご利用明細ネット切替サービスはエコ・安心・便利でメリットいっぱい!
毎月のご利用明細書の郵送を停止し、代わりにWeb会員サービス「Net Branch」でご利用明細をいただくサービスです。郵送より早く、Eメールで毎月のご請求額の確定をお知らせします。
●ペーパーレスでかんたんエコ ●パソコンで個人情報も安心 ●いつでも便利なパソコン利用
ご登録は簡単(パソコン、モバイルから) ※アクセス方法を改善する場合があります。変更は会員様の皆様へお知らせいたします。また、ご利用明細ネット切替サービスはご登録いただいたEメールのみでの利用となります。
三菱UFJニコスWEBサイトへアクセス
▶ [http://cr.mu\(日\).jp](http://cr.mu(日).jp)
NEWS+PLUSからログインして「ご利用明細ネット切替」
毎月12日までに登録いただく
毎月のご請求分よりご利用明細ネット切替サービスをご利用いただけます。
まずはWeb会員サービス「Net Branch」にぜひご登録ください

① 1・2回及び分割、リボルビング払いのご利用明細 (7回払いの場合、ご利用金額と今月のご請求額の差額が有利です)
② リボルビング払いのご請求明細 (①のショッピング、②のキャッシング)
③ 1・2回及び分割払いのご請求明細 (13ヶ月目以降は翌月より順次お知らせいたします。)

ご利用先など	ご利用日	ご利用金額(円)	支払回 回数/回目	今月の ご請求金額(円)	お支払総額 (手数料を含む)(円)
ETC料金 中 ETC料金 中	19/ 3/11 19/ 3/15	1070 1070	1 / 1 1 / 1	1070 1070	1070 1070

小計A 136546

ENEOS燃料カード利用の場合(本:総消費量の全てが割引対象、☆:総消費量の一部が割引対象。スペース:上限数量超過により割引対象外)
② リボルビング払いのご請求明細 (①のショッピング、②のキャッシング) TPF139.00~99.99% 3.045033~0.46%

前月繰越残高(円)	新規ご利用額(円)	残高合計	今月のご請求額(円)	手数料/利息(円)	今月のご請求額小計	翌月繰越残高(円)

リボルビング払いご利用の場合のお支払方法・年費ご請求月など

お支払年月	ご請求予定額(円)	お支払残高(円)	お支払年月	ご請求予定額(円)	お支払残高(円)

小計 2,140円
合計 10,130円

参考

整理番号	2692		使途項目	01_調査研究費		01_調査研究費・02_研修費 03_広聴広報費・04_要請陳情等活動費	
活動期間	平成31年2月26日	から	活動の概要	・日台交流サミット実行委員会 (備考)・富山IC⇔南砺IC			
	平成31年2月26日	まで					
場所	・役員室						
経費の内容			金額	経費の内容			金額
鉄道・バス				宿泊料			
タクシー				食事代			
航空機				会費			
自家用車	@37 ×	101 km =	3737	会場費			
リース車	@18 ×	km =					
有料道			支払保留 2140	/			2,707
駐車場				計			5877
<p>《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)</p>							

交付

- (注1) 備考欄または余白に、公共交通機関及び有料道路については利用区間、自家用車利用の場合は主な行程を記載すること。
- (注2) 自家用車は利用距離数 (Km) をキロ数を入力すると金額が自動計算されます。
- (注3) 経費項目の合計は自動計算されます。

收受 平成 31 年 3 月 4 日
 決裁 平成 31 年 3 月 5 日
 処理 平成 31 年 3 月 5 日

整理番号	2877		使途項目	01_調査研究費 01_調査研究費・02_研修費 03_広聴広報費・04_要請陳情等活動費	
活動期間	平成31年3月4日	から	活動の概要	・高齢化する引きこもりについて調査 (備考)・砺波IC⇒富山IC	
	平成31年3月4日	まで			
場所	・役員室				
経費の内容		金額	経費の内容		金額
鉄道・バス			宿泊料		
タクシー			食事代		
航空機			会費		
自家用車	@37 ×	101 km =	3737	会場費	
リース車	@18 ×	km =			
有料道		支払保留 880			8,787
駐車場			計		4617
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)					

封付

- (注1) 備考欄または余白に、公共交通機関及び有料道路については利用区間、自家用車利用の場合は主な行程を記載すること。
- (注2) 自家用車は利用距離数 (Km) をキロ数を入力すると金額が自動計算されます。
- (注3) 経費項目の合計は自動計算されます。

收受 平成 31 年 4 月 1 日
 決裁 平成 31 年 4 月 5 日
 処理 平成 31 年 4 月 5 日

整理番号	2880		使途項目	01_調査研究費		01_調査研究費・02_研修費 03_広聴広報費・04_要請陳情等活動費	
活動期間	平成31年3月6日	から	活動の概要	・予算特別委員会傍聴 (備考)・南砺IC⇄富山IC			
	平成31年3月6日	まで					
場所	・議事堂						
経費の内容			金額	経費の内容			金額
鉄道・バス				宿泊料			
タクシー				食事代			
航空機				会費			
自家用車	@37 ×	101 km =	3737	会場費			
リース車	@18 ×	km =					
有料道			支払保留=2140				3,737
駐車場				計			5877
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。 枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)							

支保

- (注1) 備考欄または余白に、公共交通機関及び有料道路については利用区間、自家用車利用の場合は主な行程を記載すること。
- (注2) 自家用車は利用距離数 (Km) をキ口数を入力すると金額が自動計算されます。
- (注3) 経費項目の合計は自動計算されます。

收受 平成31年4月1日
 決裁 平成31年4月5日
 処理 平成31年4月5日

整理番号	2881		用途項目	01_調査研究費		01_調査研究費・02_研修費 03_広聴広報費・04_要請陳情等活動費	
活動期間	平成31年3月7日	から	活動の概要	・予算特別委員会傍聴 (備考)・南砺IC⇄富山IC			
	平成31年3月7日	まで					
場所	・議事堂						
経費の内容			金額	経費の内容			金額
鉄道・バス				宿泊料			
タクシー				食事代			
航空機				会費			
自家用車	@37 ×	101 km =	3737	会場費			
リース車	@18 ×	km =					
有料道	支払保留 2140						2737
駐車場				計			5077
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。 枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)							

支払保留

- (注1) 備考欄または余白に、公共交通機関及び有料道路については利用区間、自家用車利用の場合は主な行程を記載すること。
- (注2) 自家用車は利用距離数 (Km) をキロ数を入力すると金額が自動計算されます。
- (注3) 経費項目の合計は自動計算されます。

收受 平成 31 年 4 月 1 日
 決裁 平成 31 年 4 月 5 日
 処理 平成 31 年 4 月 5 日

整理番号	2882	使途項目*	01_調査研究費	01_調査研究費・02_研修費 03_広聴広報費・04_要請陳情等活動費	
活動期間	平成31年3月8日 から	活動の概要*	・予算特別委員会傍聴 (備考)・南砺IC⇄富山IC		
	平成31年3月8日 まで				
場所	・議事堂				
経費の内容		金額*	経費の内容		金額*
鉄道・バス			宿泊料		
タクシー			食事代		
航空機			会費		
自家用車	@37 × 101 km =	3737	会場費		
リース車	@18 × km =				
有料道	支払保留 4070				3737
駐車場			計		4007
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。 枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)					

支払保留

- (注1) 備考欄または余白に、公共交通機関及び有料道路については利用区間、自家用車利用の場合は主な行程を記載すること。
- (注2) 自家用車は利用距離数 (Km) をキロ数を入力すると金額が自動計算されます。
- (注3) 経費項目の合計は自動計算されます。

收受 平成 31 年 4 月 1 日
 決裁 平成 31 年 4 月 5 日
 処理 平成 31 年 4 月 5 日

整理番号	2883	使途項目	01_調査研究費	01_調査研究費・02_研修費 03_広聴広報費・04_要請陳情等活動費	
活動期間	平成31年3月10日 から 平成31年3月10日 まで	活動の概要	・引きこもりに関する講演会を拝聴し政務調査した (備考)・南砺IC⇒富山IC・富山IC⇒砺波IC		
場所	・サンシップ				
経費の内容		金額*	経費の内容		金額*
鉄道・バス			宿泊料		
タクシー			食事代		
航空機			会費		
自家用車	@37 × 101 km =	3737	会場費		
リース車	@18 × km =				
有料道		1970			3,737
駐車場			計		5107
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)					

支払保

- (注1) 備考欄または余白に、公共交通機関及び有料道路については利用区間、自家用車利用の場合は主な行程を記載すること。
- (注2) 自家用車は利用距離数 (Km) をキロ数を入力すると金額が自動計算されます。
- (注3) 経費項目の合計は自動計算されます。

收受 平成 31 年 4 月 1 日
 決裁 平成 31 年 4 月 5 日
 処理 平成 31 年 4 月 5 日

整理番号	2884	使途項目	01_調査研究費	01_調査研究費・02_研修費 03_広聴広報費・04_要請陳情等活動費
活動期間	平成31年3月15日 から	活動の概要	・全国高速道路4車線化状況を調査 (備考)・南砺IC⇄富山IC ・役員室	
	平成31年3月15日 まで			
場所				

経費の内容	金額	経費の内容	金額
鉄道・バス		宿泊料	
タクシー		食事代	
航空機		会費	
自家用車 @37 × 101 km =	3737	会場費	
リース車 @18 × km =			
有料道	支払保留 2148		9,787
駐車場		計	5877

支保

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

(注1) 備考欄または余白に、公共交通機関及び有料道路については利用区間、自家用車利用の場合は主な行程を記載すること。
 (注2) 自家用車は利用距離数 (Km) をキロ数を入力すると金額が自動計算されます。
 (注3) 経費項目の合計は自動計算されます。

収受 平成31年4月1日
 決裁 平成31年4月5日
 処理 平成31年4月5日

調査研究・研修・広聴広報・要請陳情等 活動実績報告書

報告者 武田 慎一

97		健康項目	01_調査研究費	01_調査研究費・02_研修費 03_広聴広報費・04_要請陳情等活動費
平成31年4月17日	から	活動の概要		
平成31年4月18日	まで	・進藤金日子先生等より土地改良予算等についてレクチャーを受けた	(備考)	
・参議院会館ほか			・南砺IC⇄富山IC	
鉄道・バス		34,720	宿泊料	
タクシー		2,660	食事代	
航空機			会費	
自家用車	@37円 × 101 km =	3,737		
リース車	@18円 × km =	0		
有料道				
駐車場			合計	41,117
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)				

- (注1) 備考欄または余白に、公共交通機関及び有料道路については利用区間、自家用車利用の場合は主な行程を記載すること。
- (注2) 自家用車は利用距離数 (Km) をキロ数を入力すると金額が自動計算されます。
- (注3) 経費項目の合計は自動計算されます。

收受 平成31年 4月 26日
 決裁 令和 元年 5月 22日
 処理 令和 元年 5月 22日

領 収 証

武田 慎一様

2019年 4月 19日

下記金額正に受領致しました

金額						円
		7	3	4	7	20



りよう屋が天職!! 職人ぞろい
株式会社
トラベルサービス読売
TRAVEL SERVICE YOMIURI CO., LTD.
〒939-1507 富山県南砺市二日町2191
TEL (0763) 22-6630
TEL (0763) 22-8888
FAX (0763) 22-6219

但し 4/17-18 富山-東京 往復JR代22
入金種別 現金・小切手・振込・相殺

担当者

収入
印紙

東京駅 → 青森駅

領 収 書 No014

2019年04月17日17:28
車番 262
運賃 1290円

計 1290円

お忘れ物は当社へ
HK 太陽自動車株式会社
TEL 03 (3693) 1621

ホテル → 東京駅

領 収 書 (現金・チケット・クーポン・福祉)

日付 2019年04月18日
車番 1862
基本運賃 ¥1370円
合計 ¥1370円
(内消費税等 ¥101円)
----- 内 訳 -----
現金支払 ¥1370円

通行料、他 円
上記正に領収いたしました。
ご利用ありがとうございました。

kmグループ
国際自動車株式会社
三鷹営業所
東京都三鷹市新川6-93-6

お忘れもの、領収書に
関するお問い合わせは
TEL 0422-76-5931

お気付きの点、ご要望は
kmグループお客さま相談室
TEL 0120-717-039
または03-5520-5588
<kmタクシー-WEBサイト>
www.km-taxi.tokyo
<ナビコート>
A46-0694-0365
(営業回数8494)

県外・海外政務活動報告書

平成31年4月26日

整理番号	97	会派・議員名	自民党・武田慎一
活動名称	政務活動		
目的	国会議員のところを回りそれぞれの分野予算を傾斜配分できることを目的とする		
日程	平成31年4月17日(水)～18日(木)		
場所 〔国名・都市名、施設名、訪問先等〕	・参議院会館ほか		
相手方等 〔主催者、対応者、参加者、同行者等〕	主催者・ 対応者・ 同行者・福光建設業協会		
<p>行程・活動内容</p> <p>行程 ・4月17日6:18富山駅一東京駅 17日 参議院会館等活動 18日 6:16東京駅一富山駅 活動内容 ・各国会議員を訪ね新年度における予算傾斜配分を要望した。特に土地改良予算において進藤金日子先生よりレクチャーを受け基盤整備等の受益者負担軽減などについて議論を交わした。</p>			

※日帰りの政務活動を含む。

整理番号	28		事業概要	
用途項目	07_資料購入費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費		
内容	北日本3072・富山3072・赤旗3497・北陸中日2988・読売3400 聖教新聞1934			
上記事業に要した経費	金額(円)	備考		
新聞購読費	17,963	✓		
合 計	17963	✓		
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)				

收受 平成 31 年 4 月 26 日
 決裁 平成 元 年 5 月 22 日
 処理 平成 元 年 5 月 22 日

領収証
武田 慎一様

2019年 4月
8区 120.10
お問合せNo. 1816

西町		1543		合計金額	
品名	部数	金額	備考	3,072 円	
北日本新聞朝刊	1	3,072	✓		
				年 月 日	

毎度ご購入ありがとうございます。
 当店では便利な口座振替を、お勧めして
 います。お手続きはご利用の銀行・農協
 ・郵便局でお申し込みできます。

北日本新聞 福光販売店

石崎 晶一
 南砺市荒木1010-1 TEL52-



H31年 4月 26日

領 収 書

武田 慎一 殿

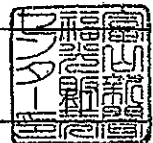
¥ 3,072

但し 2019年 4月分 富山新聞購読料として

上記金額領収いたしました

〒939-1637 南砺市福光1669-1

富山新聞販売(株)福光センター



領 収 証

No. _____

武田 慎一 様

★ ￥3,400

但 4月分 新聞購読料

2019年 4月 26日 上記正に領収いたしました。

現金	
小切手	
税抜金額	
消費税額	

読売センターなごみ西部
〒939-1868 富山県南砺市城端860-5
TEL. 0766-22-2265 FAX. 0766-22-5568

収 入
印 紙

新聞購読料 次回口座振替のお知らせ

武田 慎一 様

ご購入ありがとうございます。

下記金額をご指定の口座より振替させていただきます。

2019年 4月分 振替日 5月7日

次回振替金額 ￥1,934

*振替中止の場合は、下記販売店へご連絡下さい。

*振替日は5/7です。4/26(金)までに口座にご準備ください。

品名	定価(税込)	部数	金額
聖教新聞	1,934	1	1,934

新聞購読料 口座振替済領収証

下記金額を口座振替により領収いたしました。

2019年 3月分 振替日 3月27日

領収金額 ￥1,934

販売店 山内 信人
住 所 高岡市五福町7-16
TEL 0766-20-0420 FAX 0766-20-0422

お申込No. 16015-20317(506)



整理番号	99	事業概要	
区分項目	09_事務費	01_調査研究費 06_資料作成費	02_研修費 07_資料購入費 03_広聴広報費 08_事務所費 04_要請陳情等活動費 09_事務費 05_会議費 10_人件費
内容	事務所電話代(4月分)		
	経費の内容	金額(円)	備考
通話料	2,133	8,532円の25%	✓
	2,133		

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を微し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

電話料金等払込受領証

ATMまたはゆうちょ銀行・郵便局でお支払いの場合は、左欄の金額をお出しください。上記以外をお支払いの場合は別紙でお取りください。

西日本ご利用分

ご請求先氏名
武田 慎一 様 ✓

お客様番号
[REDACTED]

2019年 4月ご請求分

金額(円)
¥8,532- ✓

受取人
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 (無料)
0800-3335550

領収日 附印
2019.4.19

収入印紙貼付欄
(金融機関・CVS用)→お客様

收受 平成 31 年 4 月 26 日
 決裁 平成 31 年 5 月 22 日
 処理 平成 31 年 5 月 22 日

整理番号	100	事業概要*	
使途項目*	01_調査研究費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費	
内容	となみ政経懇話会会費(平成31年4月分)		
となみ政経懇話会会費	経費の内容*	金額(円)*	備考
	会費	8,000	4月分
	(合計)	8000	
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徹し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)			

收受 平成31年4月26日
 決裁 平成31年5月22日
 処理 平成31年5月22日

939-1637

南砺市福光西町1543

富山県議会
議員

武田 慎一 様

となみ政経懇話会

事務局長

砺波市太郎丸2丁目129
北日本新聞社砺波支社内
電話(0763)-32-2012

拝啓

各位には、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。このたびは、となみ政経懇話会の
会費を納入いただき誠にありがとうございました。
今後とも、となみ政経懇話会にご支援、ご協力いただきますようお願い申し上げます。

敬具

領 収 書

金 24,000 円

上記金額を領収しました

但し、2019年4月～6月となみ政経懇話会会費として

2019年 4月 19日

富山県議会

議員

武田 慎一 殿

となみ政経懇話会



939-1637

南砺市福光西町1543

2019年 4月 8日

富山県議会
議員

武田 慎一様

請求書

となみ政経懇話会

事務局長
砺波市太郎丸2丁目129
北日本新聞社砺波支社内
電話(0763)32-2012

拝啓

各位には、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。日頃ご尽力賜り、ありがとうございます。つきましては、下記の通り会費をご請求申し上げます。なお、お支払いはお手数ながら口座振込でお願い致します。

敬具

摘 要	金 額
会 費 (自 2019年4月 至 2019年6月) 8,000円×3ヵ月	24,000円
合 計	24,000円

振込先				
支店名				
口座種別				
口座番号				
口座名	となみ政経懇話会	となみ政経懇話会	となみ政経懇話会	となみ政経懇話会

2019年 5月 末日までお振込をお願いいたします。
なお、勝手ながら振込手数料は各自ご負担願います。

本書と行き違いにお支払いをいただいた節は、失礼をお詫び致します。

整理番号	10/		事業概要			
使途項目	08_事務所費	01_調査研究費 06_資料作成費	02_研修費 07_資料購入費	03_広聴広報費 08_事務所費	04_要請陳情等活動費 09_事務費	05_会議費 10_人件費
内容	事務所家賃(4月分)					
上記事業に要した経費	経費の内容	金額(円)	備 考			
	家賃	12,500	50,000円の25%			
	水道料	877	3,510円の25%			
	電気代	1,318	5,273円の25%			
	《合 計》	14,695				
<p>《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)</p>						

收受 平成 31 年 4 月 26 日
 決裁 平成 31 年 5 月 22 日
 処理 平成 31 年 5 月 22 日

領 収 証

武田 慎一

様

No.

★

¥51,000

内 訳
現金
小切手
手 形
消費税額等(%)

但 4月分客賃¥50,000、4月分町内会費¥1,000
 3/年 5 月 25 日 上記正に領収いたしました



富山県南砺市福光1036番地2
 アラックスホーム株式会社
 代表取締役 荒本 勇

コクヨ ウケ-98

領 収 証

武田 慎一

様

No.

★

¥3,510

内 訳
現金
小切手
手 形
消費税額等(%)

但 4月使用分水道料
 3/年 5 月 25 日 上記正に領収いたしました

収入印紙

富山県南砺市福光1036番地2
 アラックスホーム株式会社
 代表取締役 荒本 勇

コクヨ ウケ-98

電気料金振込依頼書兼領収書

受取人	北陸電力株式会社			
年	月分	金額	円	
19	4		5 2 7 3	
振込人 (ご契約名)	南砺会*代表 武田慎一			消費税等相当額(再掲) 円 390
お支払期日	5月10日			精算額(再掲) 円

この日を過ぎますと延滞利息を申し受けます。

ご使用場所 南砺市 栄町1036-2
 パークサイドアヴェニュー栄町1F-C

お客さま番号 [REDACTED] 計算区 09

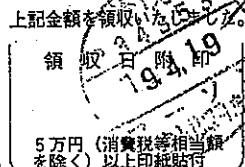
契約	金 額 (円)	消費税等相当額 (再掲) (円)
211	5273	390
合 計	5273	390

北陸電力株式会社

お客さまサービスセンター

TEL 0120-776453

- 収納印のないもの、金額を訂正したものは無効です。
- 本票により集金人が集金することはありません。
- 裏面もご覧ください。



5万円(消費税等相当額を除く)以上印紙貼付

(お客さま控)2485

建 物 賃 貸 借 契 約 書

平成 20 年 4 月 26 日

物 名 の 表 示	名 称	アラックスビル福光 (パークサイドアヴェニュー栄町) 1F-◎号室		
	所在地	富山県南砺市福光 1036 番 2		
	構 造	鉄筋コンクリート造陸屋根 3 階建	駐車場 No.	別紙参照
契約期間		平成 20 年 5 月 1 日 から 平成 22 年 4 月 30 日		
賃 料	家 賃	[月額] 金 50,000 円	敷 金	_____ 円
	共益費	[月額] 家賃に含む	礼 金	_____ 円
	水道料	アラックスホームより ご請求致します。		[銀行名] [口座名] アラックスホーム(株) [No.・種別]
	駐車場	[月額] 2 台分家賃に含む	家 賃 振 込 先	
	町 費	[月額] 金 1,000 円		
	消費税	[月額] _____ 円		
	合 計	[月額] 金 51,000 円		
車種		車両 No.		色
車種		車両 No.		色

更新日	平成 年 月 日			
契約期間	平成 年 月 日 から 平成 年 月 日			
賃 料	家 賃	_____ 円	駐車場料	_____ 円
	共益費	_____ 円		_____ 円
賃 貸 人			賃 借 人	
	印		印	
勤務先			TEL	
車種		車輛 No.		色
車種		車輛 No.		色

賃貸人（甲）と賃借人（乙）との間に下記条項により建物の賃貸借契約を締結し、相互に履行することを確約し、これを証するため本書2通を作成し各自1通を所持するものとする。

第1条 (使用目的)

乙は建物を事務所・店舗のみの使用とする。尚、乙は使用目的以外には使用できない。

第2条 (賃貸借期間)

契約期間は上記の通りとするが、期間満了の際、1ヶ月前に双方より何等の申し出がない場合は、同一条件にて契約更新されたものとする。

第3条 (家賃・共益費等)

1. 月額家賃、共益費、駐車場料、その他料金（以下賃料等という）は、表記のとおりとし、毎月末日までに翌月分を必ず入金する。
2. 賃料等の入金方法は、甲の指定する口座に振込あるいは甲の指定する銀行において自動引落でなければならない。
3. 賃料等の入金時に係る振込手数料及び自動振替手数料は乙の負担とする。
4. 賃貸借の開始日が月の中途の時は日割計算とし、解約の際は月割計算とする。

第4条 (敷金) [本条抹消]

1. 乙は敷金として表記の金額を支払うものとする。
2. 敷金には利息を付さない。
3. 敷金は乙が契約終了にともなう建物明渡しを完了した場合において、未納の賃料等、延滞損害金、違約金及び建物明渡しにおける乙の負担すべき費用、その他甲の受領すべき金銭を控除したのち、退去立会后1ヶ月以内に精算し返金しなければならない。
4. 乙は敷金をもって賃料等その他本契約に関する支払いに充当することはできない。

第5条 (礼金) [本条抹消]

乙は礼金として前項記載の金額を本契約締結と同時に甲に支払う。

第6条 (負担の帰属)

1. 乙が負担すべき賃料等とは別に電気、ガス、水道、町費その他建物の使用上生じた費用は、乙が支払うものとする。但し、建物に関する公租公課は甲の負担とする。
2. 責任区分が不明確な場合の修理費負担基準、入居者の日常使用及び退去による修理費の負担範囲は別表の通りとする。

第7条 (賃貸借料の改訂)

公租公課、物価、地代、物件の維持管理費用や近隣の同種物件における賃料など変動が生じた時又は、物件に改良が施されたときは甲・乙協議のうえ改訂することができる。

第8条 (賃借人の注意事項)

乙は賃借物件並びに建物を善良なる管理者の注意をもって占有又は使用し、建物の管理上甲が必要と認めて指示した事項又は管理規則を遵守しなければならない。

第9条 (損害の賠償)

乙又は乙の使用者等の故意、過失により建物に故意、破損、滅失等の損害を与えたときは、甲に対して損害賠償しなければならない。

第10条 (賃貸人の書面承諾を必要とする事項)

乙は居住者の変更(一時同居又は増員を含む)建物の増改築、模様替え造作物の設置等、敷地及び施設の現状変更や連帯保証人の変更を行おうとする場合は、書面にて甲の承諾を得なければならない。

第11条 (賃借人の届出事項)

乙又は連帯保証人が直ちに書面をもって届出る事項を次の通りに定める。

1. 入居者全員が15日以上建物を使用しなくなる時、又は現に使用していない時。
2. 乙又は連帯保証人の住所、氏名、連絡先その他に変更が生じた時。
3. 連帯保証人が死亡または解散した時。
4. 建物が破損した時、又はそのおそれがある時。

第12条 (禁止事項)

1. 乙は事由のいかんに関わらず賃借権を他人に譲渡し、或いは本賃貸借物件の全部、又は一部を第三者に転貸(同居・共同使用その他これに準ずる一切の行為を含む)してはならない。
2. ペット(犬猫等)飼育、賭博、騒擾、火災等危険を引き起こす恐れのあること等、近隣の迷惑となるべきこと等は禁止する。

第13条 (解約予告)

双方の都合により本契約を解約する時は、乙が1ヶ月前、甲が6ヶ月前に相手方に書面をもって通知しなければならない。乙においては、退去日(建物明渡し)前30日以上のお猶予期間をおくこと。尚、予告期間が不足の場合は緊急解約として書面通知日より30日分の賃料相当額を支払わねばならない。又、本契約締結後6ヶ月以内に契約を解除するときは、1ヶ月分の賃料を甲に支払わなければならない。

武田慎一南砺市連合後援会事務所及び武田慎一事務所の経費按分に
関する覚書について

下記の事務所経費を武田慎一南砺市連合後援会経費と武田慎一の政務調査活動に係る経費を最大2分1に按分するものとする。

事務所賃借料・光熱水費・電話料・コピー経費・ホームページ・インターネット
維持費等、文具等、その他

平成28年4月1日

〒939-1610

南砺市福光1036番の2

武田慎一連合後援会

会 長

〒939-1610

南砺市福光1543番地

自由民主党富山県議会議員

武 田 慎 一